

日時・場所	令和2年6月8日（月）8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・議会定例会での質問については、できるだけ問題点を押さえて的確に答弁し、良い議論ができるようにしてもらいたい。
- ・最近の市長への手紙の協議において、既存のルールにあてはめると外れてしまい、公平性の面では救うべきだが、苦しい答えになってしまっているケースがあった。検討した結果、ルールが完璧ではなく、これまでそのルールに基づいて実施していたため、整合性が取れていなかった。以前から言っているように、問題点があれば改めて、その時点から良い形に変えて、それまでのことについては説明責任を果たした上で、新しいルールでやれば良い。問題が出てきたら、それを解決して一般化すれば良い。他のケースでも同じように、気が付いているのに、矛盾を抱えたまま続けることなく、どこかで公にきちんと議論して改めて、新しい方向でやってもらいたい。
- ・特別定額給付金については、後ほど総務部長からも報告があると思うが、一定の時期までに申請いただいた方にはお渡しできており、先週末で全体の2/3強の方にお渡しができている。返送もそれほど多くはなく、本市ではマイナンバーを推奨していなかったため、大きな混乱もなかった。

障がいがある方等で、通知が届いても手続きができない方には、健康福祉部と協力し、支援者を通じて手続きができるようにしてもらっているため、円滑に進んでいると思う。

マイナンバーで上手くいかなかったため、銀行口座と連繋させるという動きがあるが、ここ数年の国の取組である、幼児教育の無償化、マスクの配布、キャッシュレスでの5%還元、あるいは9月入学等、実務でも感じていると思うが、なかなか簡単にできるものではない。

今回の特別定額給付金は、住民基本台帳のデータでしか動いておらず、マイナンバーは全く関係ない制度なのに、これを絡ませたことで問題が起こっており、論点がずれて議論されている。他山の石として注意してもらいたい。

## 2. 議題

### ① 経営改善評価委員会の設置について

「野洲市経営改善方針」に基づく実行計画である「野洲市経営改善アクションプラン」の各取組について、評価及び検討を行う委員会を庁内に設置する。総合調整会議の構成メンバーと企画調整課長で構成し、委員長は政策調整部長としているのでご参加願う。総合調整会議終了後の開催を基本とし、1回あたり約1時間の会議を年4回程度開催することを想定している。また、評価委員会での評価結果は、外部委員で構成する「野洲市都市経営審議会」に報告し、意見をいただく。

→会議での評価を予算に反映させる流れはどうなるのか。

→アクションプランで位置付けられていれば、当然事業へ反映させなければならない。

→令和元年度の実績を2年度に評価し、3年度予算へ反映することになるのか。そうであれば、上半期の間には評価しなければならない。効果的な会議となるよう、開催するタイミングを考慮されたい。

→9月末頃開催の評価委員会においてアクションプランの進捗状況を報告する予定であり、その時点で決算状況が把握できるので、反映可能なものは次期の予算に反映できればと考えている。

→どこかでまとめた計画をやっていくということではなく、庁内で意識を持って作業をして、常にそれを活かしていくという、組織をアクティブにするための仕組みである。計画の取組を評価していくが、それに併せてプロセス型で庁内の活性化を図るということである。

各課から報告書を出して、外部で評価してもらうのを待っている間は何もしないのではなく、気づきと常なる改善のための作業であり、年度毎の作業と思っていると使い物にならなくなるので、共通理解をしておいてもらいたい。

→評価の仕組みについても、一方的に政策調整部で決めるのではなく、評価委員会で検討と改善をいただくことを考えているので、ご協力願う。

### 3. その他伝達事項

○ 本日 16 時から新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催する。(市民部)

○ 特別定額給付金の支給状況について報告する。今週金曜日(12日)の支給予定分については、郵送は5日(金)到着分まで、オンライン申請は4日(木)に処理できた分までを対象とし、5,334件、12億5,990万円を支給する。これをもって、累計で18,897件、48億1,990万円となり、対象世帯の9割以上への給付が完了することとなる。(総務部)

○ 人事評価における部内の難易度調整について10日(水)から今月末までに実施いただくようお願いする。必要となる各職員の業績評価設定データについては、本日中に人事課からお渡しする。(総務部)

○ 総合調整会議において、南別館横特定屋外喫煙場所の廃止について差し戻しとなっているが、これで良いのか。

→別館屋上に設置している職員用喫煙場所だけが残ることの整理、庁舎以外の施設も含めた統一的な見解が必要であること、敷地内禁煙を更に進めるという法改正の趣旨を踏まえた今後の進め方について検討が必要であることから差し戻しとなった。

→庁舎以外の施設については、法が施行されたときに施設管理者に委ねることとして整理したのではないのか。

→施設によって対応がまちまちであることを懸念している。

→南別館横の喫煙所については、個別の問題が出てきたため対応するものであり、緊急性がある。一般論の内部議論で先延ばしにはいけない。

→6月の全員協議会で報告し、7月から見直しを行う予定は変わらない。

○ 今月から古布は収集していないが、今朝、ごみ集積所を見たら沢山出されていた。市民に浸透しておらず、周知を徹底しておく必要があるのではないのか。

→今回の状況を見回ってもらった結果、周知が必要なところについては啓発を行う予定である。地域によっては、張り紙をして周知していただいている自治会もある。

→集積所に誤って出された古布は回収するのか。

→出した方に持ち帰ってもらうことになる。

→再度、自治会にお知らせしておくこと。

### 4. 次回部長会議の予定

6月15日(月)8時45分～ 庁議室